

歴史に寄り添う
まちづくり

伝建群だより

重伝建地区を聖火ランナーが走る

～ 東京オリンピックまであと10か月 ～

遡ること6月1日、2020年東京五輪・パラリンピック組織委員会は全国を巡る五輪聖火リレーのルート概要を公表しました。桐生市は、重伝建などの絹文化を選定理由として、聖火リレーの対象地となりました(桐生市、3月31日)。

更に遡ること、55年...。1964年(昭和39年)に東京オリンピックが開催されました。変わりゆく日本を、そして高度経済成長期を実感させる時代でありました。

東京オリンピック以降、日本では、そして桐生市では変わるもの・変わらないものがあると思いますが、文化やまちなみを大切に、見続けていきたいものです。



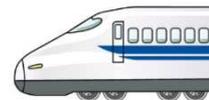
← 現在の
本町通り

→ 昭和初期の
本町通り



○昭和三十一年の日本の出来事

- ・世界初の高速鉄道「東海道新幹線」開業(昭和39年10月1日)
- ・首都高速道路公団誕生 (昭和34年)
- ・東京タワー竣工(昭和33年)



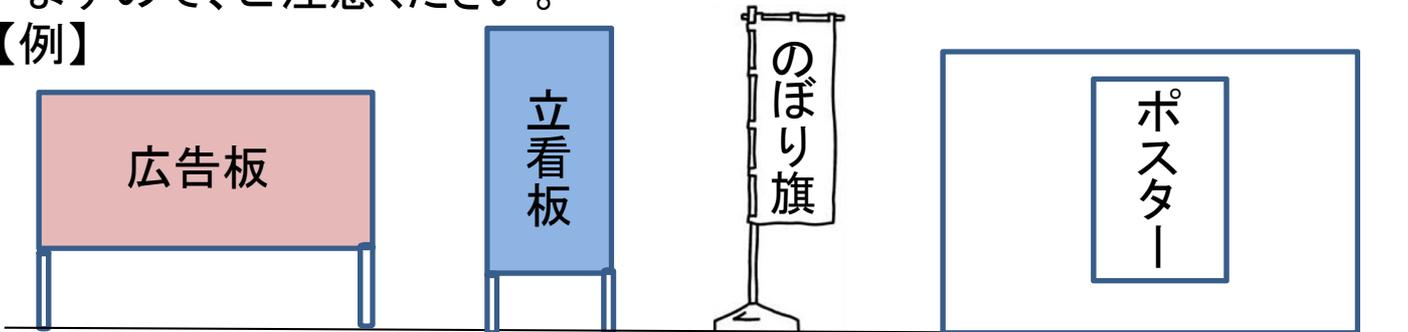
○昭和三十一年の桐生市の出来事

- ・全国選抜高等学校野球大会、桐生高等学校準優勝(昭和30年)
- ・桐生市産業文化会館開館(昭和33年11月3日)
- ・桐生市文化財保護条例ができる(昭和36年4月)

屋外広告物の掲示に、ご注意ください。

重伝建地区は、まちの景観を守るため、屋外広告物等(広告板、のぼり旗、ポスター等)の表示が制限される「禁止地域」となっていますので、ご注意ください。

【例】



☆ 現状変更行為Q&Q特集 ☆

重伝建地区は、まちなみを保存するため、建物の修理等をする場合に許可が必要となる場合がありますので、事前にご相談をお願い致します。

・手続き・時期について

- 相談をしてどうするの？
- どうして事前相談や手続きが必要なの？
- どのくらいで許可が下りるの？
- 建物を建てる場合、どのように相談したらいいの？
- 工事はすぐに着手してもいいの？



・行為について

- どのような行為で申請が必要なの？
- 外壁の塗替も申請が必要なの？
- 庭木を伐採するときでも申請が必要なの？
- 塀を造り直すときでも申請が必要なの？



☆ひとつでも、気になった項目がありましたら、お気軽に下記までご相談ください。

～伝統と創造

粋なまち 桐生～

編集・発行

桐生市教育委員会管理部文化財保護課重伝建係

電話 0277-46-1111(内線346、347)

令和元年9月1日発行 No.52